

令和3年4月からの 事業引継ぎ支援センターと事業承継ネットワークの統合について

令和2年6月の産業競争力強化法の改正により、これまで第三者による引継ぎ支援を行ってきた「事業引継ぎ支援センター（法律に基づく認定支援機関）」に、おもに親族内承継を支援してきた「事業承継ネットワーク（法律に基づかない予算事業）」の業務が加わり、令和3年4月より新たに「事業承継・引継ぎ支援センター」が発足することとなりました。

両機能を統合することにより、事業承継支援のワンストップ化が実現し、後継者不在や事業承継に問題がある経営者はもちろん、これまで相談相手がいなかった経営者にも同センターが積極的にニーズを掘り起こし、事業承継について総合的に支援する体制を構築します。

従来の役割

事業承継ネットワーク（プッシュ型事業承継支援高度化事業）

(i) 事業承継ネットワークを構築
早期・計画的な事業承継の準備に対する「気づき」を促すため、地域ごとに、商工会や金融機関、専門家等の支援機関と連携し、事業承継支援ネットワークを構築。

(ii) プッシュ型事業承継支援を強化
事業承継診断を通して掘り起こされたニーズに対し、地域の専門家が連携して、さらに踏み込んだ事業承継を支援する。

事業引継ぎ支援センター（事業引継ぎ支援事業）

全国の都道府県に設置し、中小企業のM&A相談や助言を行う事業引継ぎを支援。後継者不在の中小企業・小規模事業者と譲受を希望する事業者とのマッチングを実施している。

R3.4～新統合センター

事業承継・引継ぎ支援センター

統合後の役割

(i) ニーズの掘り起こし

承継コーディネーター
エリアコーディネーター

- 承継コーディネーター（以下、承継CO）を責任者とし、経営者に身近な支援機関によるネットワークを構築
- 構成機関にてプッシュ型事業承継診断を実施し、経営者の課題や事業承継支援ニーズを掘り起こす
- エリア毎にエリアコーディネーターを配置して、エリア内の構成機関が実施するプッシュ型事業承継診断をサポートするとともに、構成機関が掘り起こした事業承継支援ニーズ先の課題を整理し、承継COを経由して、課題に応じて支援担当に振り分ける

(ii) 事業承継支援

統括責任者
サブマネージャー
経営者保証コーディネーター

- 後継者不在先は第三者承継支援担当に振り分け、登録機関等（M&A業者など）を活用してマッチングを支援する
- 息子・娘への引継ぎを希望する経営者には、親族内承継支援担当に振り分け、外部専門家を活用した個者支援を行う。
- 事業承継時に経営者保証に課題がある場合は、経営者保証業務担当に振り分け、外部専門家を活用した保証解除を支援する